



1、地域支え合い活動支援事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために有益な住民主体の取り組みを支援し、地域支え合い体制づくりを推進します。主に、集いの場の立ち上げ・運営、生活支援活動を実施する団体の立ち上げをするための助成を行います。

[対象団体]

- ・ 町内の自治会程度の小地域において、高齢者や障がい児・者、子ども等の地域住民が気軽に集まることのできる交流の場づくりを行う、「集いの場」に関わる団体
- ・ 町内の高齢者や障がい児・者、子ども等の地域住民を対象にした外出支援、買い物支援、家事支援及び生きがい活動等の支援を行う、「生活支援活動団体」に関わる団体

[内容]

申請書を審査し、交付決定した場合、以下を交付する。

「集いの場」への助成

- ・ 立ち上げ費用の助成 → 初年度：上限50,000円 翌年度：上限20,000円
- ・ 運営費用の助成： → 12,000円～36,000円（前年度参加者数の月平均から算出）

「生活支援活動団体」への助成

- ・ 立ち上げ費用の助成 → 初年度：上限50,000円 翌年度：上限20,000円

2、ボランティア団体等補助金

下諏訪町を拠点としてボランティア活動及び福祉活動を実践している団体に対し、補助金を交付して活動を支援・育成します。

[対象団体]

- ・ 町内を拠点にしてボランティア活動を行っている団体で、以下に該当する団体
 - ア、福祉及びボランティア活動を主目的としている団体
 - イ、活動に社会性があり、1年以上活動しており、継続性のある団体
 - ウ、会員から会費を徴収、または区等から補助を受けている団体
 - エ、その他、下諏訪町社会福祉協議会会長が特に必要と認めるもの

[内容]

申請書を審査し交付決定した場合、以下を交付する。 ・ 1団体につき、上限20,000円

3、障がい者等社会参加事業助成金

下諏訪町を拠点として障がい者及び障がい児やその家族を支援する団体が実践する社会参加事業に対し、助成金を交付して活動を支援・育成します。

[対象団体]

- ・ 町内を拠点にして、以下の活動をする団体
 - ア、スポーツ及びレクリエーション教室を開催すること
 - イ、芸術・文化講座を開催すること ウ、点字・声の広報を発行すること
 - エ、障がい者等の社会参加を支援、促進すること
 - オ、その他、下諏訪町社会福祉協議会会長が特に必要と認めるもの

[内容]

申請書を審査し交付決定した場合、以下を交付する。 ・ 1団体につき、上限20,000円